



Twitter

FB



## 1. 千葉県の脱炭素化促進

(1) 設置助成補助金に代えて、県が指定した共同購入支援事業者を通じて県民が導入契約すれば安くなるはず、という考えで2022年度から始まった県の太陽光発電設備等共同購入支援事業は、2025年度で4年目。3年目の2024年度は、住宅用で検討中の方が申しやすくなるよう、年に2回、募集がなされた。年度前半が4月～8月で、年度後半が10月半ば～1月末。

市町村単独の太陽光発電設備設置補助がある市町では(残念ながら八千代市にはない)、市町の補助金と県の共同購入支援事業の併用はOK。しかし、市町村補助金は早い時点で契約書提出が必要なのに対し、共同購入支援事業では参加申込後に指定施工事業者と契約という流れなので、年度前半の締切が遅いと併用が困難になると考えられる。そこで、**県の共同購入支援事業への参加申込締切を8月末よりも早くした方が、市町村単独事業との併用を可としているメリットが生かされやすくなる**と思うがどうか。

(参考：共同購入支援事業は、最初の2022年度が契約件数231、そのうち蓄電池のみを除く太陽光発電設備の新規設置は139件。2023年度が契約件数155、そのうち蓄電池のみを除くと58件。県による設置補助の最終年度2021年度の999件と比べると、約9割減で大変残念)

### 千葉県内公的経由の住宅用太陽光発電設備設置件数

2021年度の補助利用件数	999
2022年度の共同購入利用	139
2023年度の共同購入利用	58

※2022年度&2023年度の件数には市町の補助金利用のみの方は含まれていません。

(2) 千葉県地球温暖化対策実行計画の改定に向けて、**無作為抽出の県民がワークショップ等で新たな提言を行う気候市民会議を開くべき。**

(3) **住宅用設備等脱炭素化促進事業のメニューに、まきストーブ・ペレットストーブの購入助成を追加すべき。**なお、山形県と福島県には助成制度あり。

## 2. 鉄道観光促進:「サンキュー♥ちば」改善

鉄道を利用した周遊観光プロモーション事業(サンキュー♥ちば)は、約4千円で県内のJR等が2日間乗り放題(特急券等は別に要購入)となる魅力的な事業。2023年度から北総線、2024年度(2/27まで販売)から京成電鉄等が加わり、千葉県北西部の私鉄沿線住民にとっても魅力的になった。

しかし、私鉄の駅では周遊券購入ができないため、私鉄沿線住民の場合、最寄りのJR駅まで前日までに買いに行けば利用初日の行き私鉄駅から利用できるが、当日購入の場合

最寄りのJR駅までの私鉄利用の片道運賃は有料になってしまう。**私鉄沿線住民の利便性向上と民間鉄道事業者のインセンティブ向上を図るため、参加する私鉄の主要駅でも周遊券を購入可能とすべき。**

## 3. 戦後80年について

千葉県文書館では、2020年10月～2021年3月に「**千葉県と疫病：くり返す脅威**」と題して1920年代のスペイン風邪流行時の行政機関作成のポスター等を展示した企画展、2023年9月～2024年1月には「**日記のなかの関東大震災**」と題して1923年9月1日に発生した関東大震災に関する記述がある当時の日記やその他災害に関する収蔵資料が展示される企画展が開催され、ともに好評だった。私も訪れました。

もちろん、市の施設でも、例えば館山市立博物館では2023年7月末～10月上旬に「**関東大震災と館山**」と題する企画展が開かれ、当時の写真や各種文書から千葉県南部での揺れの大きさや当時の県民の様子を私も知ることができた。

2025年は第二次世界大戦・太平洋戦争が終結してから80年後となる戦後80年という節目の年。**本県の博物館等で、**



**開戦前後から講和条約発効までの時代の本県を振り返る企画を行うべき。**

←2023.10.8に館山市を訪問

## 4. 児童相談所の改革・改善

2022年の児童福祉法改正により、児童相談所は、虐待または虐待の疑いやおそれに関する情報提供・通報を受けて児童を保護するケースで、保護者等が同意しなかった場合は保護から7日以内に裁判所に一時保護の妥当性の判断を求めなければならないという仕組み、**司法審査が本年6月から施行予定。**(以下↓は時間切れで当日読み上げられなかった予定原稿から)国が昨年12月に策定した「**一時保護の司法審査に関する児童相談所の対応マニュアル**」には、p40～p51で児童本人や保護者等の意見提出が可能であることを明確にしている。P40には「**面会や家庭復帰等の条件として一時保護への同意を求めること**」はあってはならないと、また、p50には「**児童が自ら意見書面を作成した場合にあっては、その意見等としては、当該意見書面を提供資料とすること**」、p51には「**親権者等(中略)が自ら意見書面を作成した場合は、その意見としては、当該意見書面を提供資料とすること**」と記されている。

**ボランティア・インターン・地方議員志望者募集中**